シティ情報 暮らし

住宅用火災警報器の作動点検を

　平成20年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務付けられました。昨年9月にアンケートを実施したところ、市内60％の世帯が設置済みでした。住警器により、いち早く火災を発見するためには、定期的な作動点検（ボタンを押す、ひもを引くなどして警報音が正常に鳴るかを確認。詳しくは製品の取扱説明書を参照）も大切です。点検はご自身で実施できますので、1カ月に1回程度の定期的な点検を心掛けましょう。

　初めて設置した場合や、設置場所の変更、住警器の掃除、長期間の留守などがあった場合も、作動点検をしましょう。

※詳しくは、市ホームページ（消防本部ページ）をご覧ください。

⇩消防本部予防課（℡775-1314・FAX775-2230）

全国消防イメージキャラクター「消太」

市の各施設◆4月の休館日

- ■図書館／毎週月曜日
- ■ことぶき荘／毎週土・日曜日、29日（祝）
- ■コミュニティセンター／26日（月）
- ■イコス上尾／毎週火曜日
- ■児童館アッピーランド／20日（火）
- ■児童館こどもの城／8・22日（木）
- ■健康プラザわくわくランド／毎週水曜日

市中小企業経営相談窓口「よろず経営相談所」

　市では、定期的に経営相談の窓口を開設しています。経営の専門家である中小企業診断士により、金融相談をはじめ、マーケティング、生産管理など幅広く経営全般について相談に応じます。経営基盤強化や資金調達などでお困りの中小企業者の皆さん、ぜひご利用ください。

▼とき　4月14日（水）、5月12日（水）、6月9日（水）午後1時30分～4時30分　▼ところ　プラザ22第一会議室　▼内容　経営全般（事業再生、資金調達、財務管理、マーケティング、生産管理など）　▼相談員　中小企業診断士　▼相談料　無料　▼申し込み　直接、または電話で商工課へ

※電話予約を優先します。

⇩商工課（プラザ22内、℡777-4441・FAX775-5024）

学用品費・給食費などを援助

　市教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助しています。年度途中で転入した人や、世帯状況が変わり援助が必要となった人についても随時受け付けます。

▼申し込み　申請書（各小・中学校または学務課（市役所7階）にある）に必要事項を記入して、添付書類と一緒に通学している（入学する）学校へ

⇩学務課（℡775-9604・FAX775-5633）

『広報あげお』への掲載広告を募集します！

⇨広報課（℡775－4918・FAX776－8873）

『広報あげお』（月1回1日発行、発行部数／毎月約8万2,000部）では、有料広告を募集しています。企業案内・求人募集などにぜひご利用ください。

　掲載基準や取扱要綱は市ホームページに掲載しています。詳しくは市ホームページをご覧いただくか、広報課へ直接お問い合わせください。

▶掲載場所　シティ情報の下段
▶掲載の規格・料金　**右表**のとおり
▶色　墨一色
※継続掲載は最大3カ月まで可能（4区画は連続掲載不可）。
※法令などに違反するものや政治性・宗教性のあるものなど、市の広報誌に掲載する広告として不適当である広告は掲載できません。

広告

広報あげお

見本

『広報あげお』は、市民の皆さんに市の情報を毎月1回お知らせしている広報誌です。市からの大切なお知らせのほか、人気のコーナー「上尾歴史散歩」や「わが家のアイドル」など多彩な内容が満載です。

上尾市企画財政部広報課
〒362－8501 上尾市本町3－1－1
TEL 048－775－4918・FAX 048－776－8873
URL http://www.city.ageo.lg.jp/

※これが基本の1区画です。

【表】掲載の規格・料金

掲載の規格	サイズ	料金
1区画	縦47×横 87㎜	25,000円
2区画（横）	縦47×横177㎜	50,000円
2区画（縦）	縦98×横 87㎜	50,000円
4区画	縦98×横177㎜	100,000円